

## 第 6 回北九州市安全・安心推進会議の主な意見

	意見	対応	関連事業
1	犯罪者は、外見では分からない。監視性と領域性の低い場所は、危険な場所という、犯罪機会論の考え方に基づいた、人ではなく、場所に対する意識を持つことが必要である。	「子どもと女性の「防犯力アップ」事業」において、犯罪機会論に基づく「地域安全マップづくり」や「安全セミナー」を実施し、子どもの防犯意識や危険回避能力の向上を図る取組については、引き続き実施していきます。	・子どもと女性の「防犯力アップ」事業  (P24 参照)
2	児童の防犯力は高くないため、それらを補う地域の皆さんの防犯力が必要不可欠である。		
3	「窓から見守り」は非常に大事で、それを遮っているような植栽、ポスター、家具、ブラインド、こういったものを取っ払って、外から中が見える、中から外が見えるというまちづくりを進めていくことが大事である。	安全・安心推進員（県警 OB）の事業所訪問時に、企業や店舗に対して、「窓から見守り」の協力を依頼し、ポスターは窓の外が見えるような位置へ貼ることやブラインドの開放などの啓発を推進していきます。	・事業者の新たな防犯活動の推進  (P25 参照)
4	地域では、高齢者が日中の見守り、若い方々が夜のパトロールに入るといったお互いができることをつなげることで、互いに地域というものを考え、つながりを大事にしている。	地域の生活安全パトロール隊は、隊員の高齢化と固定化が課題となっており、新たな防犯の担い手である若年層主体のパトロール・ランニング実施団体（パトランキタキュー）とパトロール隊との連携促進を進めていくことで、世代間の防犯活動の融合を図っていきます。	「地域防犯対策事業」  (P27 参照)
5	街灯のない広い駐車場を見つけたので、地域で持ち主に掛け合い、街灯を設置してもらった。こういう取組を地域がまず率先して行い、様々な団体が同様に活動していくことで、より良くなるのではないかと。また、少年の見守り活動の一環として、暗い場所をなくしていくことが、防犯の一番効果のある方法になると思う。	町内会からの要望に応じて、夜間の通行人が多い道路や、過去に犯罪が発生した道路などを中心に、防犯灯の設置を今後も引き続き実施していきます。	・防犯灯関連事業 ・道路照明の LED 化 ・通学路防犯灯事業  (P29 参照)

	意見	対応	関連事業
6	「ながら見守り」でこれから大事になってくるのが、ドライブレコーダーだと思う。自家用車・営業車に「ドライブレコーダー見守り隊」などのステッカーを貼り、「みまもっち」で案件が出たときに、それを見て何日何時にそこを通った事業者や市民がドライブレコーダーのデータを提供する動きが出てきたらだいぶ違ってくる。	「みまもっち」には、事件情報に対する「情報提供フォーム」があり、目撃者等の情報提供を受け付けていることから、県警と連携・協力してドライブレコーダーを設置する青パト団体等に、同フォームの周知を図り、目撃情報等の提供を求めるなど、効果的な自主防犯活動を促進していきます。	「防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進」  (P29 参照)
7	「防犯カメラ設置補助金」の制度により、町内会・自治会で防犯カメラの設置地域が増えているが、さらなる向上を目指し、学校の周辺通学路、駅・バス停周辺及び大型商業施設周辺の設置が望ましいと思う。予算面で問題があると思われるが、次期計画でも防犯カメラの普及促進に向けた取組の継続を求める。	地域団体や事業者からの申請により、犯罪の起こりにくい環境を構築するため、今後も引き続き予算を確保し、事業を実施していきます。	「防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進」  (P29 参照)
8	空き家・空き室は、テロのアジト化になるおそれがあると言われており、行政としても、空き家・空き室の把握は必要ではないかと思う。	市では、民間の空き家撤去費用について補助しています。また、市内の空き家実態調査で把握した住所情報を警察へ情報提供し、警察では事件・事故防止のため、必要に応じて空き家周辺のパトロールを強化するなど、関係機関と連携して対策を実施していきます。	「老朽空き家等対策の推進」 「空き家等活用推進事業」  (P29 参照)
9	ブロック塀は、視認性を低下させるとともに、地震が起こった際には凶器になりうるため、ブロック塀を撤去することは、防犯及び防災・まちづくりの面からも大変効果があると考えます。	平成30年10月から民間のブロック塀の除却費用を一部補助する制度を開始しています。	「民間建築物耐震改修費等補助事業」  (P30 参照)

	意見	対応	関連事業
10	<p>罪を犯した人の約7割が、1年以内に罪を犯して刑務所や少年院に入るときに職を持っていない。職を持っている人と持っていない人の再犯率は、3倍違うと言われており、いかに仕事が大事かということで、北九州市、保護観察所、ガーディアン・エンジェルス、警察の少年サポートセンター等、垣根を越えた横の連携が必要であり、就職支援といった具体策を掘り下げていくべきである。</p>	<p>協力雇用主と連携した就労支援の事業を実施するなど、非行歴のある青少年の就職促進やその受け皿となる協力雇用主の拡充を福岡保護観察所と協働した取組を行っています。また、住む家がない保護観察中の少年に対し、賃貸物件に入居する際の初期費用を市内の協力雇用主に雇われることを条件に今年の7月から補助する取組を始めました。</p>	<p>「協力雇用主と連携した就労支援」</p> <p>(P31 参照)</p>
11	<p>小学校、中学、高校、それから特別支援学校の先生方が、県下一斉の巡回を年4回行っている。特に、祭りや中学校の卒業式後等に見回りを行っており、本市だけで3,000人（福岡県全体の3分の1）を超える先生方がパトロールをしている。市の目標も明らかになったので、次の事務局である真颯館高校とも、校長同士連携し、市の目標に協力していきたい。</p>	<p>北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、引き続き、いじめや非行防止等に関係する機関・団体との連携を図っていきます。</p>	<p>「非行防止活動の推進」</p> <p>(P31 参照)</p>

	意見	対応	関連事業
12	<p>未成年者の飲酒による街頭でのトラブルが多い。その要因として、未成年でも飲酒が可能な飲食店の増加や懇意にしている客引きによる飲酒可能な飲食店への誘導が挙げられる。飲食店の客引きを規制することは厳しいと思うが、ゲートウェイの部分になるかと思う。</p>	<p>小学校6年では、「お酒を飲むと、脳の働きが低下し判断力がにぶる」ことを学び、中学校3年では、「アルコール主成分が中枢神経の働きを低下させ、思考力や自制力を低下させる」等「飲酒と健康」について学習し、今後も全市立学校で飲酒運転を許さない規範意識を醸成し、飲酒運転を行わない教育を実施しています。</p>	—
13	<p>魚町商店街の経済特区制度で（両側の店がテーブルを張り出して飲食ができる）が、客が通り道にいと、その通りで声を掛けにくい、キャッチしにくいということで、実は防犯につながっている。にぎわいづくりやコミュニティづくりを連動させてまちを活性化していくことが安全につながるという北九州モデルを発信してはどうか。</p>	<p>国家戦略特区を活用した、まちの賑わい創出としては、魚町サンロード商店街におけるにぎわいづくりのほか、JR黒崎駅ペDESTリアンデッキや八幡駅前、門司港など市内7ヶ所と同様にオープンカフェ等を実施しています。そのほか、紫川のほりでのオープンカフェの実施（カナル・ヴィオラ）など、にぎわいづくりを通じた安全・安心の取組を推進していきます。</p>	—